第2期飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画(案)の概要

1 計画策定の経過と趣旨 (本編第1章)

- (1) 社会福祉法の規定による、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として、平成 29 年度から令和2年度までの4年間を計画期間とする第1期計画を策定しました。
- (2) この間、地域社会では少子高齢化、家族機能の変化などを背景とし、生活課題が複雑化、多様化するとともに、介護、障がい、子ども、困窮といった従来の公的支援のみでは対応の難しい制度の狭間の課題も新たに表面化してきました。
- (3) こうした新たな課題に対応するために、地域、飯田市、関係機関等が協力して地域共生社会に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- (4) 第2期計画では、第1期計画と同様に飯田市が策定する理念と仕組みを掲げた「地域福祉計画」と、活動・行動を具体化するために飯田市社会福祉協議会が中心となって策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、両計画を車の両輪として連携させ、各福祉分野にとらわれない横断的な支援を行い、地域福祉を推進していきます。

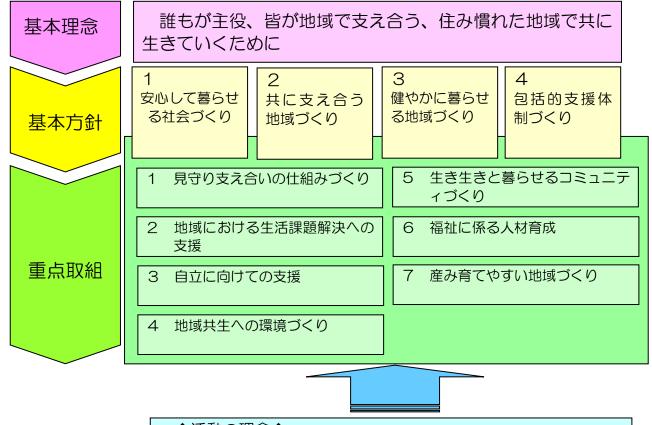
計画期間 令和3年度から令和6年度までの4年間

2 地域福祉計画の基本的な考え方 (本編第2章)

〇 基本理念

誰もが地域社会の中で主役となり、住み慣れた地域で共に、自分らしく生き生きと安心して暮らせることができるように、地域の中でお互いに支え合うことができ、地域の持つ力と公的な支援体制が協働して、さらなる地域づくりを推進していくことをこの計画の基本理念とします。

○ 基本理念の下に4つの基本方針を掲げ、集中的に取り組むべき7つの重点取組を実施します。



◆活動の理念◆

地域に住む多種多様な人を理解し、支援が必要な人を早期に共有していきます。今まで一人ひとり、一世帯一世帯が行ってきた「身近な助け合い」を、ほんの少し上積みし、できることから地域福祉課題解決に向けて取組みます。必要な支援を必要な人につなぐ仕組みをつくります。

3 地域福祉推進のための仕組みづくり (本編第3章) 従来の仕組みのほか、第2期計画において次の仕組みづくりについて重点的に取り組んでい きます。

(1) 地域福祉の推進体制

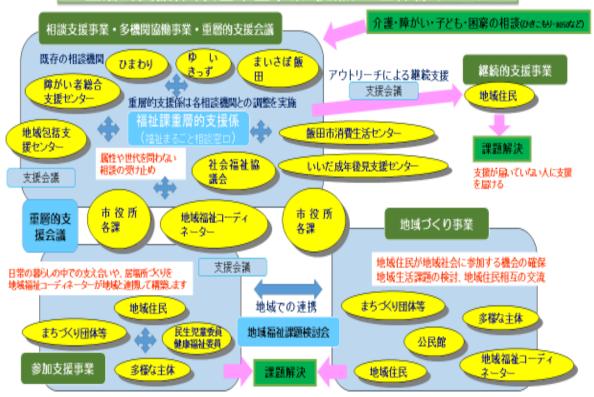
「地域共生社会」を目指して地域福祉を推進するためには、地域住民、まちづくり委員会等の地域団体、社会福祉事業を目的とする事業者、関係機関等がそれぞれの役割を果たしつつ、ボランティア等の活動と相まって、相互に連携して相談支援に当たることができる体制と活動が必要となります。

計画では、地域住民・まちづくり委員会等、民生児童委員(福祉委員)、民間事業者・社会福祉法人・NPO法人・ボランティア等、飯田市社会福祉協議会及び行政について、それぞれの役割を整理するとともに、新たに「重層的支援体制」の整備を掲げています。

○ 重層的支援体制の整備

- ・ひきこもりなど従来の各福祉制度の狭間の課題、各分野を横断する問題などに対応する 「重層的支援体制」の整備に向け、市に相談者の属性、世代等に関わらず相談を受け止め る包括的な相談窓口を設置し、各相談支援窓口との連携強化を図る体制作りを進めます。
- 必要な支援が届いていない相談者にはアウトリーチ等を通じた継続的な支援を実施します。
- 既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を結びつけ、社会とのつながりを回復する支援を進めます。
- 地域福祉コーディネーターによる小地域での福祉活動や社会資源の開発を支援し、または 直接支援を行う関係者と調整を図り、相談者の地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域 における多世代交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を進めます。

重層的支援体制(基本型事業・拠点)の全体像イメージ



(2) 地域福祉課題検討会

地域住民、地域の多様な主体、行政等が、地域が潜在的に持つ力と公的な支援体制の協働により、地域の福祉課題を洗い出し、共有し、解決の取り組みを検討し、出来ることから実践に移していく「地域福祉課題検討会」を、高齢者の課題解決等を目的とした「地域ケア会議」も兼ねながら行っていきます。地域福祉課題の解決などを通して、人々が様々な生活課

題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう住民相互の支え合いの取り組みを深化させることにより、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる地域共生社会の構築を目指していきます。

飯田市は、検討会の中で出された課題の解決に向けて、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの専門職とともに支援を行います。

(3) 地域福祉コーディネーターによる地域福祉活動の展開

飯田市社会福祉協議会に設置されている地域福祉コーディネーターが地域住民等とともに地域の福祉課題を把握し、問題解決に向けた検討を行う取り組みを進めます。

住民支え合いマップの作成及び更新などの活動を通じ、また、地域づくりの拠点である各自治振興センターと協調して各地区のまちづくり委員会(健康福祉委員会)、民生児童委員協議会、福祉サービス事業者、関係機関等と連携することにより、地域の支援システム創りを推進します。

ふれあいサロンなど地域資源の運営を支援し、ボランティア活動の推進を図るなど、住民 参加による地域福祉活動の推進に取り組みます。

(4) 各地区取組事例の横展開

飯田市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが行政との協働により、地域福祉活動 推進学習会や地域福祉活動推進研修会、会議等の場を活用し、各地区の取組事例の紹介や事 例発表を通じて情報共有を図り、他地区などの主体的な実践活動の創出へつなげていきます。

4 地域福祉推進のための重点取組 (本編第5章)

第1期計画の重点事業は、生活困窮、障がい、認知症等個人の属性等に応じた構成となっていましたが、第2期計画の重点取組は、地域での自立、支援、共生の観点から整理した構成となっています。

重点取約	重点取組No.1 『見守り支え合いの仕組みづくり』	
現状と課題	 ●少子高齢化等社会状況の変化により以前より地域福祉の担い手の確保が困難になり、人の結びつきが希薄になっています。 ●近年の気候変動に伴う豪雨等による災害に備える必要があります。 ⇒住み慣れた地域で安心した生活を続けるためには、同じ地域で暮らす全ての住民が地域での役割を持ち、お互いに支え合い、助け合うことができる地域での支え合いの基盤を強化する必要があります。 ⇒地域において支援を必要とする高齢者、障がい者、子ども、子育て中の親などに対する見守り支え合い活動を通じて、孤立を防ぐなどの支援につないでいくことが必要です。 ⇒災害時の避難等に支援を要する世帯の把握と対応の明確化が重要です。 	
目標	○高齢などで支援を必要とする方に対し、住民支え合いマップ、見守り支え合い 活動により地域からの孤立を防ぎ、災害時の支援に備えます。 ○飯田市見守りネットワークによる地域見守り活動を進めていきます。	
取組	・住民支え合いマップの更新 ・高齢者の安否確認、災害時の要援護者確認などの方法の検討 ・飯田市見守りネットワークにおける民生児童委員、まちづくり委員会への協力 ・社会福祉法人等との災害時の支援体制の協議	

重点取組No.2 『地域における生活課題解決への支援』 ●少子高齢化等社会状況の変化により、地域における生活課題は複雑化・多様化 現状と するとともに、従来の福祉制度の狭間の課題が生じています。 課題 ●高齢者世帯の増加等により、移動、ごみ出しに支障をきたす等の生活課題を抱 える方が増加しています。 ⇒生活課題に的確に対応するため、地域の見守り支え合いによる課題把握と地域 住民、関係団体、行政等の協働により検討、解決を図る活動が必要です。 ⇒移送サービス等の構築、公共交通機関の利便性の向上、ごみ出し支援等の方策 が必要です。 ○地域における福祉課題の把握、解決に向けた取り組み、共助による活動展開等 目標 を行い、地域共生社会を目指していきます。 ○買物、通院、通いの場への参加への移動手段の確保、ごみ出し困難世帯への支 援を図ります。 ○公共交通機関の利用促進、利便性向上の検討を行います。 • 地域福祉課題検討会での課題の把握、解決方策の検討、できることから解決へ 取組 の取り組みを実施 移動スーパー、店舗の送迎等の情報提供、移送ボランティアの確保検討、乗り 合いタクシーの説明会開催、ごみ収集・処分の方策の検討等の実施 ・公共交通機関の情報提供、説明会の実施、助成制度の検討

重点取組No.3 『自立に向けての支援』	
現状と 課題	●ひきこもり、ダブルケアなど制度の狭間の問題や今までの枠組みを超えて横断的に支援を必要とする方が増加しています。 ⇒課題が深刻化、複雑化する前に状況に応じた包括的、横断的支援が必要です。 ⇒住民による問題の発見や関係機関による相談支援を早期に行えるようにすることで、地域住民として自立した生活を送られるようにすることが重要です。
目標	○住民の生活課題が深刻化、複雑化する前に早期発見し社会的孤立を防ぎます。 ○地域で支え合う自立支援の体制の構築を目指します。 ○高齢や心身の障がいの方への虐待防止に向けた支援を進めます。 ○消費者被害防止などの啓発を実施します。
取組	生活課題を地域住民、民生児童委員、まちづくり委員会等と連携し、支援機関につなぐことができる見守り体制の推進孤立防止のための、ふれあいサロン活動への参加の促進虐待防止のための地域見守り活動の推進消費者被害や詐欺被害の予防啓発活動の実施

重点取組No.4 『地域共生への環境づくり』

現状と 課題

- ●年齢、障がい、性別、国籍等の個人の特質に関わらず、一人ひとりが人間として尊重されることが大切です。
- ●「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が「我が事」として地域活動や日頃の助け合いに参画し、共に支え合いながら地域共生の環境を高めていくことが重要です。
- ⇒障がい、認知症などに対する理解の促進や社会参加の推進を図り、誰もが安心 して暮らし続けることができる環境づくりが必要です。

目標	〇地域共生に関する意識を向上させ、一人ひとりが人間として尊重される地域を 目指します。
	〇障がい者などが地域の福祉活動等に主体的に参加や協力できる地域になること を目指します。
	〇障害などにかかわらず社会参加できるよう機会の提供を増やし、つながりを深めます。
取組	 ・障害、認知症などに関する学習機会の場、世代間や外国人との交流、障がい児・者の支援活動への参加の促進 ・地域行事の伝承、地域での交流会や行事などで、全ての住民が参加できる環境づくりの実施 ・バリアフリーマップの作成 ・障がい者などの文化芸術活動の機会や場の確保

重点取組No.5 『生き生きと暮らせるコミュニティづくり』	
現状と課題	 ●地域住民の誰もが生涯にわたり生き生きと健やかに暮らしていくためには、まずは健康であることが大切であり、豊かな生活を実感するためには、生きがいを持つことも大切です。 ⇒地域全体で心身の健康づくりの情報の共有を図り、様々な健康づくりに取り組むことが必要です。 ⇒身近な地域での活動に参加し、一人ひとりが地域の中で生きがいや役割を持ち、心身ともに健康で生き生きと暮らすことができる地域づくりが必要です。
目標	○地域における健康寿命の延伸を目指します。 ○地域内での特定健診率向上に努めます。 ○地域活動や公民館活動で生きがいづくりの場を増やします。 ○運動教室や通いの場などへの参加や参加者の男性割合の増加を目指します。 ○高齢者クラブへの会員の増加を目指します。
取組	・健康や福祉に関する研修会の開催 ・特定健診率向上への啓発活動 ・健康増進、機能低下予防を目的とした運動教室やサロンなどを開催。男性参加 者の増加への工夫 ・料理教室などを通じた郷土の食文化伝承や食育活動の実践 ・趣味や地域活動のなどを通じた生きがいづくりの場の構築 ・高齢者クラブの充実、会員確保

重点取組No.6 『福祉に係る人材育成』	
現状と課題	●高齢化や人口減少により、地域福祉を支える人材は不足してきています。 ⇒地域住民の福祉体験への参加や地域福祉への理解が必要です。 ⇒安定した地域福祉活動を継続するためには、これからは「受け手」も「支え 手」になれるような、相互に支え合う体制とその意識啓発が重要です。
目標	○地域福祉に対する地域住民の意識や理解の向上に努めます。○相互に支え合う体制の構築を目指し、通いの場などで活躍する福祉人材の確保につなぎます。○飯田市ボランティアセンターの養成講座への参加を促し、ボランティアの担い手を増やす協力を行います。

	• 福祉学習会の開催や地域行事などを通じた地域福祉への理解の取り組み
取組	・子どもたちの福祉体験による福祉教育の推進
	・世代間交流事業の実施
	・ボランティア養成講座への参加の促進
	・ファミリーサポートセンター事業などの有償ボランティアへの登録の促進

重点取組7 『産み育てやすい地域づくり』	
現状と 課題	 ●少子化・核家族化により、出産・子育ての孤立感や不安感を抱える親が増え、 産後うつなどの問題も生じています。 ●SNS の普及など社会環境や生活様式の変化により、子どもの心身の発達に及ぼす影響が懸念されています。 ⇒安心して生み、育て、生活していくには、子育てが孤立しないよう、子どもや子育て親子の交流の場や世代を超えた交流の機会が大切と考えられます。
目標	○結婚を希望する方々の「出会いの機会」の拡大を目指します。 ○子どもや子育てが孤立しないよう、地域交流の機会の拡大を目指します。 ○地域の子どもが郷土愛を持ち、心豊かに育まれる地域を目指します。 ○安心して地域で過ごせるよう、子ども・子育てを虐待や犯罪から守ります。 ○地域の子を地域ぐるみで尊び、子育てを地域で支え合う意識を醸成します。
取組	・まちづくり委員会と結婚相談員の連携による地域主体の婚活事業の開催 ・民生児童委員による「おめでとう赤ちゃん訪問活動」の実施 ・子どもたちの地域との交流、学習支援の実施 ・伝統技術の伝承や郷土愛を育む取組 ・子ども、子育てに対する地域での見守り活動及び防犯活動の実施 ・ファミリーサポートセンターへの会員登録の促進

- 5 重点取組を推進するための活動計画(地域福祉活動計画) (本編第6章)
 - (1) 現在市内の各地域で実施されている地域福祉活動の取り組みを、飯田市社会福祉協議会の編集により、地域福祉計画の7つの重点取組に応じて取り上げ、事例集としての形で紹介しています。
 - (2) 各地区において他地区の活動事例を参考にすることにより、有効な事例の横展開に資することが期待できます。